

令和5年度 第4回 市川市社会福祉審議会 会議録

1. 開催日時

令和6年2月8日(木) 14時00分～15時30分

2. 開催場所

市川市役所第1庁舎5階 第1委員会室・会議室5

3. 出席者

【委員】

岸田委員(会長)、石原委員、岩松委員、菊田委員、木下委員、久保木委員、佐藤委員、坪井委員、福澤委員、松尾委員、松丸委員、松村委員、丸谷委員、森高委員、山極委員、山崎委員

【市川市】

菊田福祉部長、荒井福祉部次長、寺島地域共生課長、奥野地域包括支援課長、尾瀬介護保険課長、加藤障がい者支援課長、内池発達支援課長ほか

4. 傍聴者

0名

5. 議事

(1) パブリックコメントの結果について

- ① 第5期市川市地域福祉計画
- ② 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ③ 第5次いちかわハートフルプラン

(2) 次期計画の答申(案)について

- ① 第5期市川市地域福祉計画
- ② 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ③ 第5次いちかわハートフルプラン

(3) 第9期市川市介護保険事業計画に係る介護保険料について(報告)

(4) 令和5年度保険者機能強化推進等交付金について(報告)

(5) その他

6. 配付資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料1-① : 第5期市川市地域福祉計画【令和6～11年度】(案)への意見募集結果について
- ・ 資料1-② : 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【令和6～8年度】(案)への意見募集結果について
- ・ 資料1-③ : 第5次いちかわハートフルプラン【令和6～8年度】(案)への意見募集結果について
- ・ 資料2-① : 第5期市川市地域福祉計画【令和6～11年度】(案)
- ・ 資料2-②-1 : 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【令和6～8年度】(案)
- ・ 資料2-②-2 : 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)パブリックコメント実施の計画案からの変更一覧
- ・ 資料2-③-1 : 第5次いちかわハートフルプラン【令和6～8年度】(案)
- ・ 資料2-③-2 : 第5次いちかわハートフルプラン(市川市障害者計画・第7期市川市障害福祉計画・第3期市川市障害児福祉計画)の修正
- ・ 答申案
- ・ 資料3-① : 保険者機能強化推進等交付金について
- ・ 資料3-② : 令和5年度保険者機能強化推進等交付金の実績報告について
- ・ 当日配布資料1 : 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)新規開始事業の計画への記載予定
- ・ 当日配布資料2-① : 第6章 介護保険の費用負担と保険料(案)
- ・ 当日配布資料2-② : (別紙) 第9期介護保険事業計画に係る介護保険料について

7. 議事録

(午前 14 時 00 分開会)

発言者	発言内容
	<p style="text-align: center;">議題(1)パブリックコメントの結果について ①第 5 期市川市地域福祉計画 ②第 9 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ③第 5 次いちかわハートフルプラン</p>
岸田会長	<p>それでは、議題「(1)パブリックコメントの結果」についてです。各所管課より説明をお願いします。</p>
地域共生課長	<p style="text-align: center;">(資料 1-①に基づき説明)</p>
地域包括支援課長	<p style="text-align: center;">(資料 1-②に基づき説明)</p>
障がい者支援課長	<p style="text-align: center;">(資料 1-③に基づき説明)</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご意見やご質問などはございますでしょうか。</p>
岸田会長	<p>パブリックコメントの実施方法は例年どおりでしょうか。</p>
地域共生課長	<p>例年どおりでございます。</p>
岸田会長	<p>年によってコメント数に差があるかと思いますが、今回のパブリックコメントでのコメント数が少なかったことは、計画がしっかりしているからと思える半面、新型コロナウイルス感染症の影響で家にこもりがちになってしまったことなどから、市民の福祉への関心が薄れてしまっているのではないかという心配もありますので、今後はもっとコメントが寄せられるような工夫を考えていただければと思います。</p>
	<p style="text-align: center;">議題(2)次期計画の答申(案)について ①第 5 期市川市地域福祉計画</p>

岸田会長	<p>それでは次に、議題「(2)次期計画の答申(案)」についてです。まず、計画の最終案について、「①第5期市川市地域福祉計画」から、所管課より説明をお願いいたします。</p>
地域共生課長	<p>(資料2-①に基づき説明)</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。それでは、地域福祉計画について、委員の皆様からご意見やご質問などはございますでしょうか。</p> <p>ご意見、ご質問などが特になければ、次の議題に移らせていただきます。</p>
	<p>②第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画</p>
岸田会長	<p>それでは次に、「②第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」について、所管課より説明をお願いいたします。</p>
地域包括支援課長	<p>(資料2-②-1、2、当日配布資料1に基づき説明)</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。それでは、高齢者福祉計画・介護保険事業計画について、委員の皆様からご意見やご質問などはございますでしょうか。</p>
岩松委員	<p>資料2-②-1の103ページに記載のある「この1年以内でボランティア活動に取り組んだ」高齢者の割合について、令和7年度の目標として「20.7%」と記載されておりますが、こちらはどのようにして計算された数値でしょうか。</p>
地域包括支援課	<p>内閣府が行った「市民の社会貢献に関する実態調査」の中で、年代別のボランティア参加率が出ておりましたので、参考にいたしました。</p>
岩松委員	<p>参考にした数値は高齢者を対象として計算されたものでしょうか。</p>
地域包括支援課	<p>そのとおりでございます。</p>

岩松委員	<p>目標値を達成するために、フレイル予防、認知症予防、健康づくり、地域活動への参加など、様々なテーマで周知が必要となってくると思います。高齢者の意識づけのための目標値として、この数値は適切とお考えですか。</p>
地域包括支援課	<p>今回初めて設定をしたアウトカムのため、まずは内閣府が行った同様の調査を参考にさせていただきました。今後の結果を踏まえて、今後の目標値を検討してまいります。</p> <p style="text-align: center;">③第5次いちかわハートフルプラン</p>
岸田会長	<p>それでは次に、「③第5次いちかわハートフルプラン」について、所管課より説明をお願いいたします。</p>
障がい者支援課長	<p>(資料2-③-1、2に基づき説明)</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。それでは、ハートフルプランについて、委員の皆様からご意見やご質問などはございますでしょうか。</p>
木下委員	<p>資料2-③-2に、「コーディネーターの配置等による体制の構築」と記載がありますが、コーディネーターとはどのような活動をするのでしょうか。</p> <p>また、今までの計画ではコーディネーターの配置等の目標を特に定めていなかったということでしょうか。</p>
障がい者支援課	<p>コーディネーターの役割は、障がいの特性に起因して生じる緊急の事態等に対処し、または備えるために必要な支援や相談を行うことです。</p>
木下委員	<p>コーディネーターとは何か資格が必要でしょうか。</p>
障がい者支援課長	<p>コーディネーターの業務については、精神、身体、知的のそれぞれの区分に対して、市川市から法人に委託をしている業務でございます。</p>
木下委員	<p>資料2-③-1の155ページの日常生活用具給付事業(必須事業)について、この事業の予算が全体としてどう増減しているかについて把握していますか。</p>
障がい者支援課長	<p>令和5年度の予算といたしましては、全体として約9,000万円となっております。</p>

木下委員	<p>日常生活用具給付事業は国が50%、県と市が25%ずつ、全体の費用の中で負担をしていく事業です。しかし、給付金額が何十年も上がっていない現状がありますので、我々団体は給付金額の増額要請を全国的に行っているところがございますが、予算が関係しておりますので、すぐに増額することは難しいと思います。</p> <p>また、千葉県のホームページには各市町村、各分野ごとの障がい者手帳保持者数が掲載されており、その人数などによって予算の内容も変わると思います。今後の課題として、そのような視点からも予算内容をご検討いただきたいと思います。</p>
岸田会長	<p>市川市の計画では、実人数ではなく延べ給付人数で示されており、3年間これを維持していくということで、給付の保証をしていく姿勢が見られます。一方で、いろいろな費用等の高騰などを考えると、予算の内容も変わると思うので、そのようなことも考慮して予算編成をしていただきたいと思います。</p>
岸田会長	<p>それでは、審議については、以上とさせていただきます。</p> <p>続きまして、本審議会から市長に対する答申案について、事務局から配布願います。</p> <p style="text-align: center;">(事務局より答申案を配付)</p>
岸田会長	<p>これまで3つの計画についてご審議いただき、その内容について田中市長に答申を行う予定です。それぞれの計画についての細かな審議内容の概略をまとめたものがこちらの答申案になります。</p> <p>日本では人口減少、少子化が続いております。また、合計特殊出生率はあまり下がっていない一方、合計特殊出生率の対象となる女性の人口が減り、出生率が上がらないと人口が維持できない状況におかれており、市川市も同じような状況でございます。</p> <p>今までの「支援する側とされる側」といった考え方ではなく、お互いに助け合う地域共生社会に向けた取り組みや体制整備が今回のポイントになるかと思えます。計画の中でも、このことについてはかなり詳しく書かれており、自立支援協議会の意見なども十分に盛り込まれていることについて、冒頭で説明いたします。</p> <p>次に策定いただいた計画案は、本審議会や専門分科会の意見、パブリックコメントの内容が反映されていること、各計画の基本理念に「共生」をキーワードとしていること、計画ごとの調和がとられていることから、配布いただいた各計画案はおおむね妥当であると説明いたします。</p>

	<p>また、経済的に社会が発展する中で作り上げられてきた社会福祉制度も、人口が減少し、経済についてもあまり成長がしない中で、これまでの福祉のあり方が全く変わってきたことを宣言した内容となります。</p> <p>給付を拡大するだけでなく、お互いが助け合い、必要な人に適切な給付を行うこと、また、人口が多く、これから要支援・要介護の認定を受けられる方が増えるような地域での社会福祉のあり方も模索されている内容であるということについても説明したいと思いますが、この内容について、ご意見等はございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
岸田会長	<p>それでは、答申について、事務局から詳細の説明をお願いします。</p>
地域共生課長	<p>市長への答申につきましては、2月13日(火)に、岸田会長、地域福祉専門分科会会長の森高委員、高齢者福祉専門分科会副会長の松尾委員、障がい者福祉専門分科会会長の丸谷委員にご出席いただき、市長へ直接、答申書をお渡ししていただきます。</p> <p>ご審議いただきました答申書及び各計画案につきましては、岸田会長から市長へ直接、お渡ししていただきますようお願いいたします。なお、各計画案につきましては、令和6年2月13日以降に記載すべき内容を除いたものを、事務局においてご用意させていただきます。</p> <p>なお、新しい計画書につきましては、答申後、事務局において市長のことば等を加え体裁を整え、3月中に完成予定となります。委員の皆様へは4月中に郵送させていただきますのでご承知おきください。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、(2)の議題については、以上とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">議題(3)第9期市川市介護保険事業計画に係る 介護保険料について(報告)</p>
岸田会長	<p>続きまして、議題「(3)第9期市川市介護保険事業計画に係る介護保険料について(報告)」について、所管課より説明をお願いします。</p>
介護保険課長	<p style="text-align: center;">(当日配布資料2-①、②に基づき説明)</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご意見やご質問などはございますでしょうか。</p>

岸田会長	厚生労働省が提供している「地域包括ケア『見える化』システム」とは、人口から介護保険料の推定を、その市の人口や世帯の状況を入力すると、計算してくれるシステムでしょうか。
介護保険課長	保険料を算定する際には、「地域包括ケア『見える化』システム」の情報だけではなく、総合的観点から判断いたします。今回の算定につきましては、コロナ渦前の情報をシステムに入力し、保険給付費の見込み量から、保険料を算出いたしました。
岸田会長	<p>システムにより自動的に計算されただけのものではなく、様々な状況を加味したうえで、市の方向性も加えた内容だということですね。</p> <p>所得が高くなるにつれて保険料が高くなっておりますので、全体的な負担が軽くなる共助の仕組みになっているとのことでした。また、市が保険者としての機能を強化すれば、保険者機能強化推進等交付金上がり、全体の保険料を抑えることにつながりますので、引き続き注力していただきたいです。</p>
<p>議題(4)令和5年度保険者機能強化推進等交付金 について（報告）</p>	
岸田会長	議題「(4)令和5年度保険者機能強化推進等交付金について（報告）」について、所管課より説明をお願いします。
地域包括支援課長	<p>（資料3-①、②に基づき説明）</p>
岸田会長	ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご意見やご質問などはございますでしょうか。
岸田会長	資料3-①に記載のあります項目ごとの評価指標は、毎年変わるのでしょうか。
地域包括支援課長	評価指標につきましては、毎年変わるものではありませんが、数年に一度変わることがございます。
岸田会長	近隣市の数値も出ており、強い部分や、やや弱い部分など、市によって差があるかと思えます。市川市もまだまだ努力の余地があり、特に自立支

	<p>援、重度化防止等に資する施策の推進は今後の課題かと思いますので、引き続きよろしくお願いたします</p> <p style="text-align: center;">(5)その他</p>
岸田会長	<p>それでは、議題「(5)その他」についてです。本日「その他」の議題はありますでしょうか。</p>
事務局	<p>本日、「その他」の議題はございません。</p>
岸田会長	<p>それでは、令和5年度第4回市川市社会福祉審議会を終了いたします。</p>

(15時30分閉会)

市川市社会福祉審議会
会長 岸田 宏司